

・宗像市屋外広告物条例施行後の取り組み状況

(期間：平成27年11月1日から平成28年2月29日の間)

1 許可申請について (更新申請を含む)

[単位：件]

種 別	広告塔		広告板		壁 面		電 柱		自動車		公 共	
	許 可	不許可	許 可	不許可	許 可	不許可	許 可	不許可	許 可	不許可	許 可	不許可
特別地域				2							1	
普通地域	13		13		10		42		1		3	
小 計	13	0	13	2	10	0	42	0	1	0	4	0
合 計	13		15		10		42		1		4	

2 既存不適格物件 (特別地域) 及び違法広告物への対応状況について

① 上多礼橋付近の広告塔について

設置経緯について広告主と面会協議した。設置の際は、地元と協議済みであるとのことだが、法的手続きが取られておらず現在、違法広告物に該当する。

宗像市が目指している目標のため、地域性を考慮した条例を施行したことを説明したところ、一定の理解を得た。

② 大社付近の自家広告物について

調査により、メーカー直営が判明。今後、福岡支店へ協議に出向く予定。

③ 行政が設置した広告塔について

国道495号沿いに3塔設置しており、表示は、いずれも世界遺産登録関係。

3 パトロール及び指導等につて

[単位：日・件]

種 別	パトロール	指 導	設置相談
特別地域	16	5	5
普通地域	9	10	17
合 計	25	15	22

※ 市条例施行周知として、市内広告物業者 (5 者) へは11月中に各事業所を訪問して、手引書により説明済み。
その他事業者へは、更新案内の際に手引書郵送。

4 違反広告物簡易除却の取り組み状況について

[単位：枚・人]

実施日	種 別	除却地域	除却内訳			計	除却従事者
			立看板	はり札	はり紙		
12.16 (水)	一斉	宗像市内の国・県・市道域	12	301	52	365	10 (シルバー)
12.15 (火)	随時	自由ヶ丘		2		2	2 (市民ボランティア)
2.2 (火)	随時	田島		2		2	1 (直営)
2.24 (水)	一斉	宗像市内の国・県・市道域	35	203	139	377	16 (シルバー・県・九電・NTT)